



網走刑務所の資源を活用した 地域活性化及び再犯防止等推進事業

令和5年3月 大空町役場総務課作成

大空町（旧女満別町）と網走刑務所との関係

大空町の**女満別住吉地区**に、
大正13年ごろ開設された
網走刑務所の農場
「**網走刑務所住吉作業所**」があり、
かつてはそこに、
職員と受刑者が常駐（＝泊込）して、
米や野菜の自給のほか、
林業なども行われていました。



住吉作業所の泊込事務所（今はもうありません）

町と網走刑務所のつながり

大空町の前身、旧女満別町の開拓が本格的に始まったのは1894（明治27）年ですが、女満別開拓の祖「**吉田 甚松**」は、**網走刑務所（当時は釧路集治監網走分監）の元職員**です。

ちなみに、網走刑務所の開庁は1890（明治23）年で、女満別の開拓の始まりとほぼ同時期。網走市ほどではありませんが、網走刑務所と大空町の間にも、有史以来の深いつながりがあります。

大空町（女満別）と住吉作業所は、ここにあります。



住吉作業所とその周辺を航空写真で見ると・・・



網走刑務所住吉作業所

住吉地区の農村に隣接しており、昔は**住民と刑務所との交流**もあった。
(住吉作業所が「里山」として機能)

女満別市街地

女満別空港

(Google Map)

住吉作業所の面積は約500ヘクタールですが、そのほとんどが山林となっています。
(6割が天然林、4割が人工林)

住吉作業所は今・・・



かつて事務所や収容棟などの庁舎があった場所。建物は2010（平成22）年頃に取り壊された。跡地には雑草が生い茂っており、往時の面影を残すものは見られなくなっている。



水田跡と思われる場所。地面は背の高い雑草や立ち枯れした木に覆われている。庁舎を取り壊した後、住吉作業所では殆ど刑務作業が行われなくなった。

この場所をもう一度、地域活性化のために使うことはできないか？

住吉作業所の再利用に向けて

町では、住吉作業所での町民探索会や、法務省に対する用地払下げの要望などを実施。



平成29年、法務省から、住吉作業所を国有地のまま、国から使用許可を受けて、地方創生にも再犯防止にも資する利活用方法を検討してはどうかと提案を受ける。

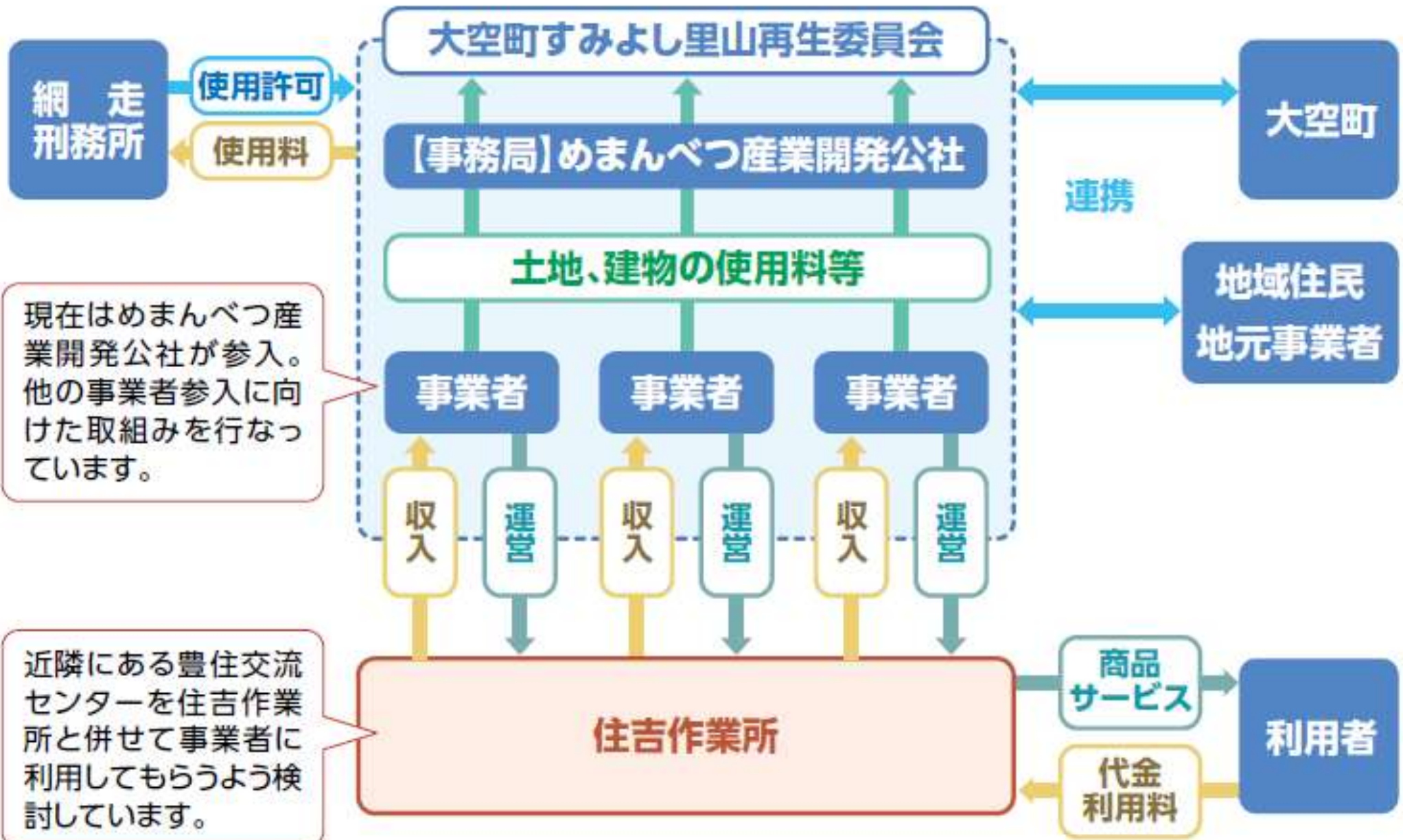


町や法務省、網走刑務所などを構成員とした協議会を設置し、利活用の方法などを検討。
(令和2年3月、網走刑と大空町が再犯防止及び地域活性化に関する包括連携協定を締結)



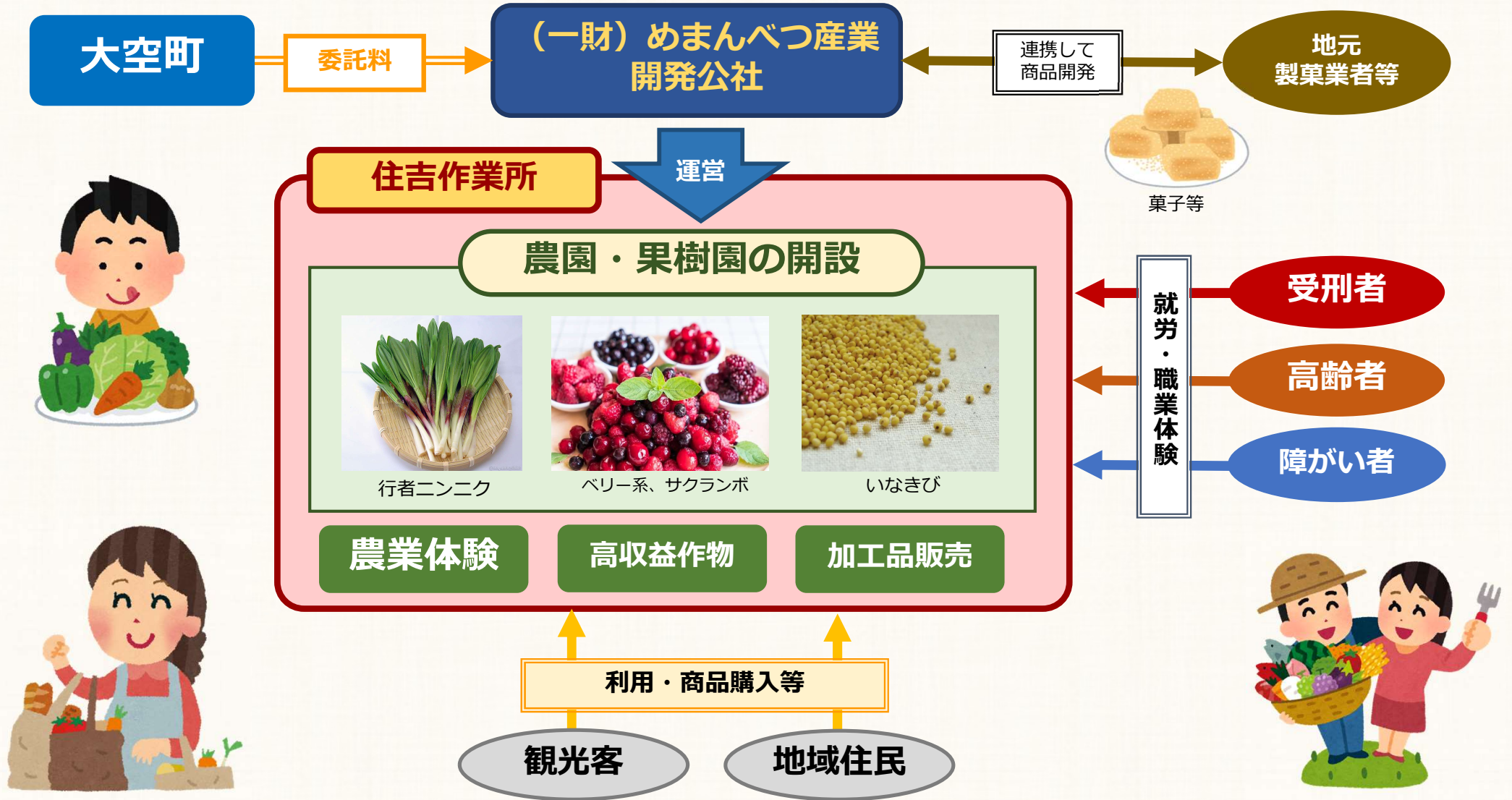
民間事業者が有するノウハウを活用した、持続可能な取組を実施する方針とする。
(事業主体として、(一財) めまんべつ産業開発公社を事務局とする任意団体を設立)

住吉作業所利活用事業の体制



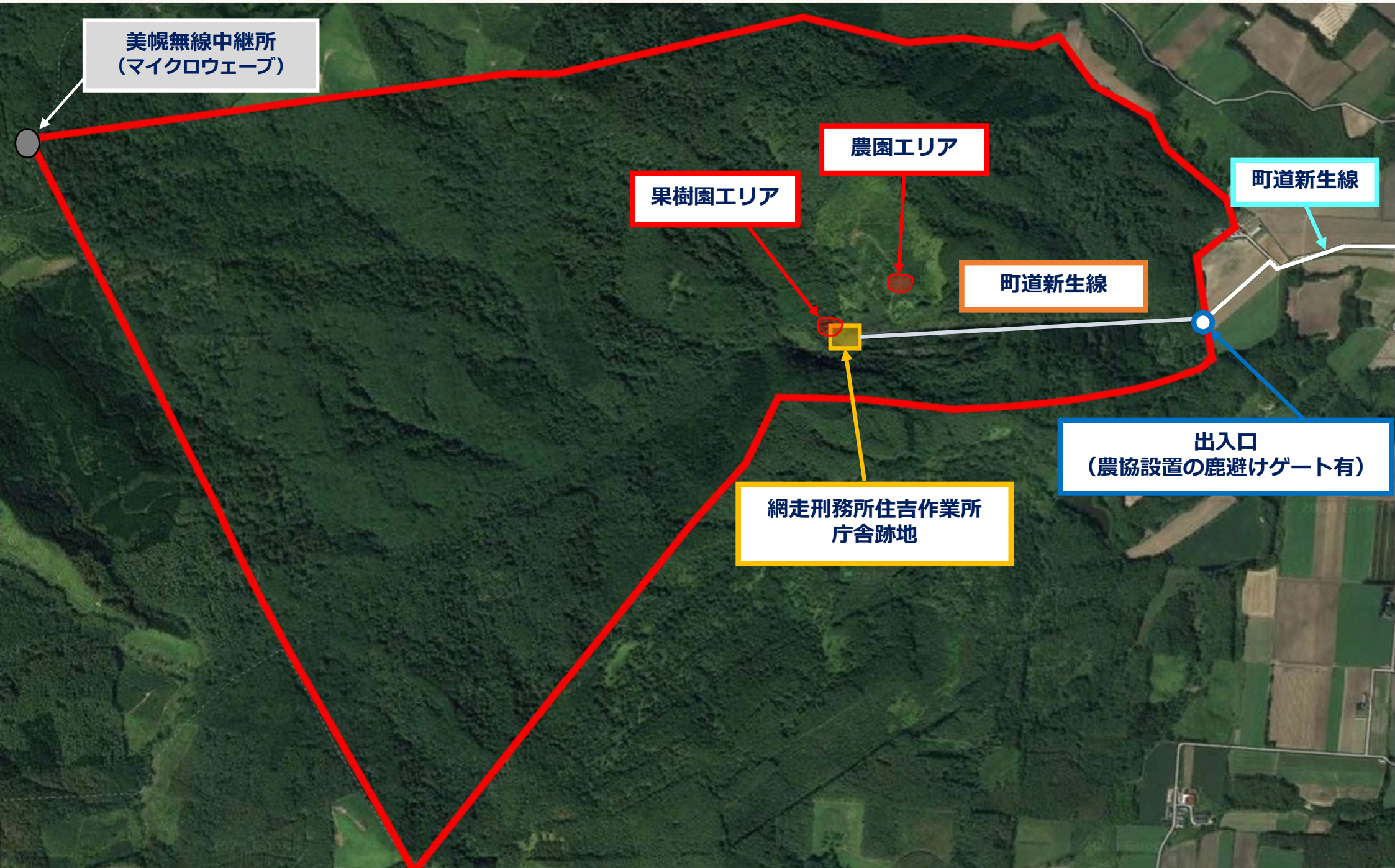
「すみよしふれあい農園事業」について

- めまんべつ産業開発公社による、農園・果樹園の運営（現在、運営に向けた整備段階）
- 担い手としての受刑者等の参画など、**誰もが地域づくりに関わることのできる場の創出を目指す。**



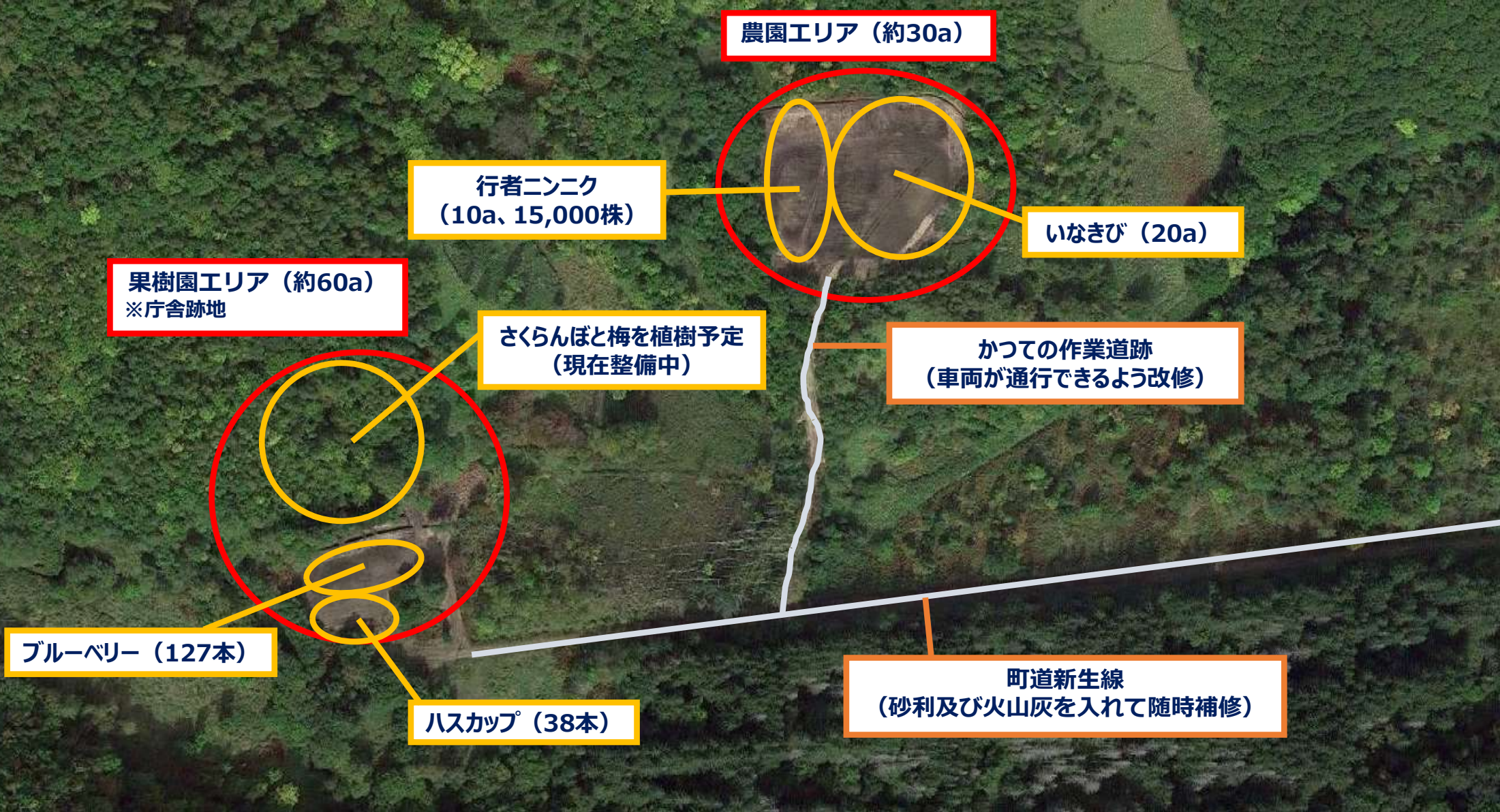
すみよしふれあい農園整備事業（事業区域）

(Google Map)



すみよしふれあい農園整備事業（事業区域）

※事業区域周辺を拡大して表示



(Google Map)

「すみよしふれあい農園」整備の様子（令和3年度）



荒れ地の除草・伐根



農園エリアの耕起後整地作業



果樹園エリアの耕起作業



側溝整備（現在も随時実施）

※写真は当職及び（一財）めまんべつ産業開発公社職員が撮影

「すみよしふれあい農園」整備の様子（令和4年度）



ハスカップ移植



ブルーベリー移植



行者にんにくの苗植え



いなきび

※写真は当職撮影。写っている人物は大空町役場又は（一財）めまんべつ産業開発公社の職員。

すみよしふれあい農園整備事業の進捗状況

年月	作業内容
令和3年 8月～9月	除草、伐根、徐礫、耕起、整地、側溝整備、緑肥作物播種
10月～12月	緑肥作物鋤込、側溝整備、スーパーハウス（プレハブの休憩所）設置
令和4年 5月	仮設トイレ設置、ハスカップ（38本）及びブルーベリー（127本）移植、電気牧柵設置
6月	いなきび播種（3リットル分）
6月～9月	作物生育管理（除草等）、果樹植樹予定地の伐採及び作業道敷設、 刑務作業に係る網走刑との協議
9月	行者にんにく（15,000株）苗植え
10月	いなきび収穫（収量：約200kg） ⇒ 乾燥
11月	電気牧柵撤去（鹿柵の代替でドッグラン用ネットを設置）
令和5年 1月～	選別作業（刑務作業の依頼を検討中） ⇒ 菓子加工・販売を予定
5月	鹿柵（電気牧柵の設置か、上記ネットの補強を検討）
6月～	いなきび播種、作物生育管理、圃場整備等

※ 圃場や作業道の整備は令和5年度までで完了する予定。

※ 令和6年度以降は、作物栽培や生産・加工等をメインとした取組に移行する予定。

（ハスカップ及びブルーベリーは最速で令和6年度、行者にんにくは最速で令和7年度の収穫を見込む。）

将来に向けた事業のコンセプトと、現状における課題

利活用事業のコンセプト

◎ 目指すべき将来の姿

かつて住吉作業所が持っていた、「里山」としての機能の再生。

◎ 「里山」の機能の再生 ～ ①地域活性化

- 住吉作業所に人が入る
(まちに人の流れを作り出す)
- 住吉作業所で経済活動を行う
(まちの産業の活性化、雇用の増加等を促す)
- 住吉作業所の環境保全や、地域との交流
(地域社会の活性化を促す)

◎ 「里山」の機能の再生 ～ ②再犯防止の推進

網走刑務所の受刑者への刑務作業の提供を通じて、法務省の再犯防止推進に貢献する。



ふれあい農園では何をを目指す？

「あらゆる人」を生かすことのできる農園づくり

世代や立場を問わず、多くの人々が活躍できる場所を創出し、地域活性化と再犯防止に貢献。



実現するためには課題も…

現状における課題

◎ ヒト・モノ・カネの流れを作り出す仕掛けづくり

ふれあい農園の生産物を効果的に売り出す仕組みや、住吉作業所に人を呼び込むための仕掛けが必要。

◎ 作業所用地の管理体制の充実

作物のこまめな生育管理や作業道等の維持等、現在利用している区域を適切に管理できる体制づくりが必要。



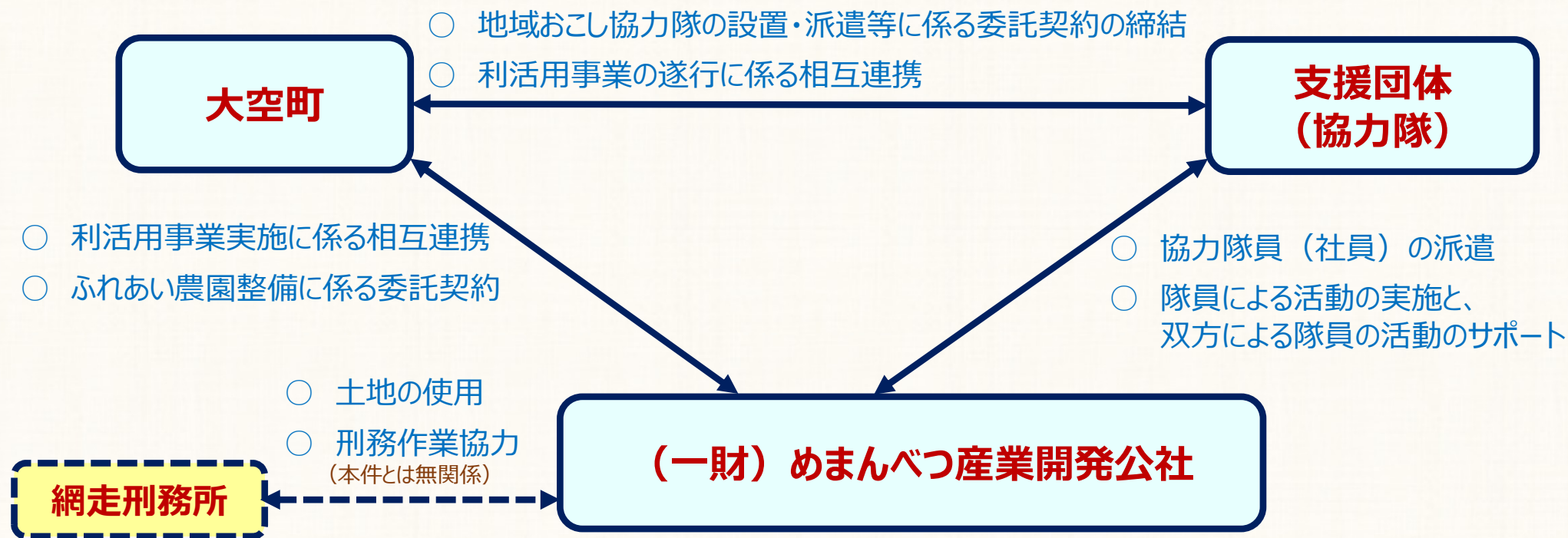
解決に向けて…

町やめまんべつ産業開発公社と連携しながら、都市部でも現場でも活動できる民間の人材を起用したい。

本事業における、地域おこし協力隊員の起用について

概要

- ◎ 町の地域おこし協力隊設置要綱を改正の上（別添 3 及び別添 3 - 2）、「委託型」地域おこし協力隊員を起用する。
- ◎ 隊員について、一個人とではなく、地域おこしに関する知見や実績、ノウハウを有する企業又は団体（以下「支援団体」という。）との間で協力隊の設置及び活動に関する委託契約を締結し、その支援団体で勤務する社員に、隊員として活動してもらう。
- ◎ 支援団体はプロポーザルにより募集する。隊員の報酬280万円＋活動費用200万円が特別交付税措置の対象となることから、この範囲内で何をできるか提案してもらい、合格した企業又は団体と契約する。
- ◎ 本事業の推進を目的とするため、活動拠点はめまんべつ産業開発公社を想定。支援団体と公社との間で、隊員の派遣、在籍出向、連携協定締結等、労働法令に抵触しない措置を講じてもらい、町を含む三者の協力関係を構築する（下図）。
- ◎ 活動は令和 5 年度から（6 月頃からの活動開始、最長で 3 年間で想定）。当初予算で計上する。



その他の事業 ～刑務作業製品の共同開発～

網走刑務所と大空町は、令和2年3月に**再犯防止及び地域活性化に関する包括連携協定**を締結。これを機に、めまんべつ産業開発公社と網走刑務所が協力して、**刑務作業による新製品の開発**を行い、「道の駅メルヘンの丘めまんべつ」で**展示・即売**を行う等の新たな取組が生まれています。



網走刑務所と共同開発した刑務作業製品



「道の駅メルヘンの丘めまんべつ」にある
常設の刑務作業製品展示・即売コーナー